



新たな目標に向けて ～行政書士の可能性を信じて～

茨城県行政書士会

会長 古川 正美

記録的な猛暑により熱中症などの体調不良を訴える人が続出し、また天候不順に伴うゲリラ豪雨や度重なる線状降水帯の発生により、九州や北陸地方、そして東北の秋田県では死傷者が出るほどの豪雨災害が起きてしまいました。被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、茨城県行政書士会においては去る5月30日に令和5年度定時総会を開催し、任期満了に伴う役員改選議案を含むすべての議案が可決承認されました。役員改選に伴う会長選挙において私が再び会長に選出され、新役員とともに新たな執行体制がスタートいたしました。私が会長に就任してから1期2年にわたりまして会員の皆様のご協力を賜り、事業計画どおりの会運営がなされましたことに対し、改めて感謝・御礼申し上げます。

私はこれまで行政書士のデジタル化への対応を早急に完了し、むしろ政府が推し進めるデジタル・ガバメント実現に向けた動きに積極的に関与することが重要だと申してまいりました。昨年度は総務省からの委託によるマイナンバーカードの代理申請手続事業が実施され、当初の実施計画数を上回る7万件超の実績を残すことができましたが、これこそデジタル化に対応した士業である行政書士の面目躍如と言えるのではないのでしょうか。他方、今年度から開始される全会員を対象とする「一般倫理研修」の実施により、我々行政書士自身が変わらねばならない、文字どおり変革の年になるのではないかと考えております。

この研修によって国家資格者たる行政書士と

しての重要な素養の一つである倫理観を養い、また維持することによって会員一人一人の意識を高め、真に国民からの信頼に応えるために必要なものをご理解を賜りたいと存じます。

結びになりますが、残暑もまだまだ続きそうではありますが、会員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛のほどお願い申し上げますとともに、より一層のご活躍をお祈りいたします。



日本行政書士会連合会 広報キャラクター ユニバーサル



茨城県行政書士会 名誉会長 國井 豊

行政書士の業務には、相続、法人の設立等の相談や申請から生活全般の権利に関するものまで多岐にわたり、複雑かつ多様な許認可手続きの業務も増えております。

これらの業務を通じて、効率的な事務処理はもちろん、住民の生活上の権利や利益が守られることとなり、行政書士制度の必要性は極めて高く、それぞれの地域において活動をする行政書士は、「身近で地域に貢献する存在」として大きな信頼を得ています。

去る5月30日に開催された茨城県行政書士会の総会において、茨城県知事表彰の栄に浴したところですが胸に去来したのは、会長を務めさせていただいた6期12年、皆様とともに汗を流した日々でした。

既成概念・固定観念・経験則を捨て去りながらも、法の趣旨や制度理念を損なうことなく果敢にチャレンジし、行政書士制度の社会的認知度向上から職域の確保拡大策の推進、会員の能力向上のための研修制度の充実、会のレベルアップを目指した対外的な交流の促進、中でも利用者の利便性を優先したショッピングセンターでの制度広報月間は大きなインパクトとなったほか、無料相談会を県内ほぼ全ての市町村に拡大し定着を図ることが出来ました。

現在、自治体のトップと行政書士の二刀流で走り続けられているのは、皆様とともに歩んだ日々の中で鍛えられた意志力・知力そして何より体力のおかげです。

行政いばらきの8月号に寄稿させていただきましたので、夏の大洗町の元気の出るイベントについてご披露させていただきます。

今夏の大洗町は、数多くのイベントが控えており、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルinひたちなか大洗リゾート」や「室屋義秀エアショーin大洗」、商店街歩行者天国イベント「大洗八朔祭」、さらに9月30日には、打ち上げ発数を過去最大の12,000発、ライブイベントと合わせた「大洗海上花火大会」を開催いたします。

花火につきましては、ふるさと納税からもチケットを入手することができますので、昼間はライブで盛り上がり、夜は真上に見上げる大輪の花火を楽しんでいただきたいと思います。

全てのイベントにおいて、従来の踏襲にとどまらず、知恵を絞って原資を募り、行政からの出費を最小限に抑えながら、最大限に楽しんでいただくという枠組みで企画・運営を行っているところであり、これらの運営手法も行政書士会において行った様々な取り組みの中で蓄えられたスキームや成功体験に後押しされているとひしと感じております。

結びに茨城県行政書士会のさらなるご発展と古川会長をはじめとする会員各位の一層のご活躍を祈念し、新体制のスタートに期待を込めましてごあいさつといたします。



「行政書士の新時代を創ろう」

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

平素より、古川正美会長を始め、茨城県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）の事業運営に対し、御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和5年度の日行連定時総会において実施された会長選挙及び役員改選を経て、新たな執行体制の下、鋭意事業の推進を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

私は「そうだ、行政書士に相談しよう！」という気運を全国標準にしたいと願っています。行政書士は、一般市民や中小企業者の人生や事業を成功に導くべく、リーガルサービスの町医者となり、総合医となり、課題を解決するときには専門医ともなって働かなければならないと考えます。

地域住民や事業者の方々にとって、行政書士が生活圏にいる、事業者の営みに寄り添う、正に身近な良き相談相手として、地域に必要不可欠で有益な国家資格者となるよう、その位置付けを確固たるものにしてまいります。

そのためにも、会員一人一人が業務の確立した行政書士になれるように、許認可申請に代表される行政手続と相続業務などの市民法務の業務を会員の皆様に修得していただき、その活動ステージが広がるように努めてまいります。

＜デジタル社会に向けて＞

現在、政府は、デジタル・ガバメント実現に向けた動きを加速しています。デジタル手続におけるなりすましを回避し、国民の権利利益を守り、行政手続の円滑化に資するために、行政書士の代理申請のラインを確保すべく、新会員管理システムの構築を図り、政府の国家資格等情報連携・活用システム（仮称）との連携を見据えています。引き続き、行政書士の特性を生かすことが行政手続のデジタル化推進につながることを、政府に提言してまいります。

また、行政書士業務に関連する様々な法改正等についても、意見を求められるようにするため、積極的に政策提言を行ってまいります。

今般、財産管理業務、成年後見人等業務が行政書士業務であるとの通知を総務省から発出していただきました。市民法務分野における行政書士の活動の基盤整備が進みました。この分野におけるデジタル化への対応も進めていかなければならないと考えます。

＜行政書士法の改正に向けて＞

デジタル社会における行政手続は、事前審査から事後調査・救済にウエイトが移行するなど、進め方そのものが抜本的に変わるのではないかと考えています。

そこで、デジタル社会に機能する行政書士法の改正を推進してまいります。行政書士の特性を生かすべく、許認可申請であれば許可要件を立証する方法として、行政書士の事実証明の活用を目指します。また、国民の権利利益を守るためにも、事後調査・救済に関する行政書士の権限拡充も目指します。

そして、業務規定にある「報酬を得て」に関する要望項目について、理事会で決定された行政書士法改正要望項目を踏まえ、「行政書士制度に関する研究会」での議論も参考にして、具体的方針を取りまとめることを進めます。

＜地域密着型の国家資格者「行政書士」の確立へ＞

地域密着型の活動を地域において推進するために、現場が活動しやすいステージづくりを進めます。また多様化する国民のニーズに応えるために、他士業団体との連携を図ります。

これまでの様々な活動の結果、関係各所において、行政書士の活用への理解が進んでいると感じています。引き続き単位会、会員の皆様方から広く御意見をいただきながら、会長としてのトップセールスを強化し、デジタル社会における行政書士の役割を確固たるものとしてまいります。

結びに、貴会及び貴会会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしますとともに、今後とも、日行連の事業運営に対し御理解御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

茨城県知事御挨拶



茨城県知事
大井川 和彦

このたび、茨城県行政書士会が新役員体制でスタートされましたことを心からお慶び申し上げます。國井名誉会長、古川会長をはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが5類に引き下げられるなど、対策も大きな転換期を迎えました。

一方で、激動する国際情勢やAIの飛躍的な進歩など、私たちは過去の延長線上には未来は存在しない、まさに先の見えない「非連続の時代」の只中にあります。

こうした状況では、常に挑戦する気概を持ち、新しいことに果敢に挑戦し、未来を切り拓いていくことが極めて重要であることから、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」を基本姿勢として、困難な課題も先送りすることなく取り組んでまいりました。

その結果、2022年の工場立地動向調査において、県外企業立地件数及び工場立地面積が全国第1位となり、なかでも、県外企業立地件数は6年連続で全国第1位となるなど、全国トップレベルの実績を誇っております。加えて、特に力を入れて取り組んでいる新たな成長分野の本社機能移転につきましても、昨年の首都圏から本県への本社機能移転企業数は全国第1位の34社となり、本県の取組及び立地優位性が高く評価される結果となりました。

また、昨年度の農産物輸出額は過去最高を更新し、6年間で10倍まで拡大したほか、過去5

年間の荒廃農地の再生面積も全国第1位となっております。さらに、他県からの転入者も2年連続で転出者を上回ったことに加え、本県情報のメディア掲載による広告換算額は5年間で約3倍に増加するなど、茨城は大きく変わり「やればできる」ことを証明してまいりました。

県といたしましては、今後とも、自ら考え、仮説を立て、新しいことに果敢に挑戦する姿勢を貫き、茨城県の潜在能力を最大限に引き出しながら様々な施策に邁進することで、「活力があり、県民が世界一幸せな県」の実現に向けて取り組んでまいります。

こうした中、行政書士会の皆様方におかれましては、市町村と連携した災害時の被災者支援体制づくりや無料相談会の開催、小中学校における法教育の実施など、地域社会への貢献に精力的に取り組んでいただいております。

行政に対する県民のニーズがますます複雑化・多様化するとともに、社会のデジタル化が急速に進む中、県民の権利や利益を保護し、行政手続きの円滑化を図るため、皆様方におかれましては、地域住民と行政の懸け橋として、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新たな体制のもと、茨城県行政書士会がますます発展されますことをお祈りいたしまして、挨拶といたします。

顧問御挨拶



元参議院議員
岡田 広

茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟のみなさまにおかれましては、日々ご健勝にてご活躍のことと存じます。

私事ではありますが、昨年7月25日をもちまして参議院議員を引退いたしました。長きにわたりみなさまのご支援を賜りましたことを御礼申し上げます。引退した身ではありますが、顧問としてこれからも貴会に貢献できる機会をいただきましたので微力ながら会の発展に寄与して参りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症について、3月13日にマスクの着用が個人の判断に委ねられることとなり、春の大型連休明けには5類感染症移行となりました。これらを機にマスクを外す方も増えてきましたが、職業上まだ外すことのできない方がおり、また時間的場所的に外せないときもありますので、手洗いうがいといった基本的な感染防止対策をしつつ社会経済活動を活発化させていきましょう。

昨今、行政書士の課題の1つにデジタル化への対応が挙げられます。たとえば確定申告の際にパソコンやスマートフォン、専用アプリ、マイナンバーカードを用いてオンラインで申請する方も多くいらっしゃると思います。このマイナンバーカードの普及にも行政書士のみなさんが一役買っているところですが、令和3年9月にデジタル庁が発足し、これからもオンライン申請できる手続きが増えると予想されます。国民の利便性向上に資するためにも、行政手続きの専門家である行政書士が声を上げて、業務として関われるものを獲得していきましょう。

結びにあたり、2期目がスタートした古川正美会長を中心に、会員のみなさまのご活躍により茨城県行政書士会がますます発展されますことをお祈りいたしまして、あいさついたします。



衆議院議員
田所 嘉徳

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、「身近な街の法律家」として、日頃から行政手続の円滑な実施と住民の利便性の向上に多大なるご貢献をいただいております。深く敬意を表する次第です。

また、このたび再任されました古川正美会長を始めとする新たな体制のスタートに心からお祝い申し上げます。役員の皆様におかれましては、豊富な知識と経験を遺憾なく発揮され、茨城県行政書士会の更なる発展のため、ご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行しました。皆様には、これまでの3年間、無料相談会や経営相談会の開催、各種支援金申請の支援など、コロナ禍で苦しんでおられた人や事業者に対する様々なご助力をいただき、改めて感謝申し上げます。

政府は現在、ポストコロナ時代に向けて、デジタル田園都市国家構想の実現を目指して取り組んでおります。デジタル化によって、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる」社会を実現するためには、デジタル・デバイドの解消が不可欠です。皆様には、デジタル手続の利用が困難な住民・事業者に寄り添い、電子申請の支援などに積極的にご協力いただいております。重ねて御礼を申し上げますとともに、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向け、引き続きお力添えをお願いいたします。

また、近年、全国的に自然災害が激甚化し、豪雨災害などが頻発しております。茨城県行政書士会では、円滑な災害時支援の実績を重ねるとともに、県内市町村との被災者支援協力協定を締結していただいております。大変心強く思っております。

このように社会情勢が変化していく中で、行政書士の業務も多様化し、果たすべき役割は増すばかりです。今後も様々な分野において、皆様にご活躍いただきたいと願っております。

私も、「郷土と国政の架け橋」として地域の声を国政に届けるとともに、時宜にかなった行政書士法の改正など、特定行政書士の国会議員として、行政書士制度の更なる発展のために力を尽くしてまいりたい所存です。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と会員の皆様の一層の飛躍を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



参議院議員
上月 良祐

このたびの令和5年度定時総会において、古川正美会長が再任され、改めて古川会長・國井名誉会長のもと新体制をスタートされましたことを心からお慶び申し上げます。また、昨年夏の参院選、冬の県議選に続き、今春の統一地方選でも茨城県行政書士会の皆さまの多大なるご支援を賜りましたことに感謝申し上げます。

県内約1,200人の会員の皆さまには、人口減少、超高齢化も急速に進む中、豊富な知識とご経験をベースに、頼れる街の法律家として日々活躍いただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

社会生活の複雑高度化に伴い、行政書士の皆さんにはより高い専門性も求められます。例えば、県内の外国人労働者数は昨年10月で5万人弱と、10年あまりで倍以上に増えています。慣れない手続きや生活環境等、不安を抱えて日本にこられる方々をいかに円滑に受け入れられるかは、人手不足に悩む各地域にとって切実な課題です。技能実習や特定技能の手続きを通じ、地域の企業にとって頼りがいのある行政書士の役割は、今後さらに外国人が増えていくのにあわせて、さらに大きく、重要になります。

一方で、食料安全保障がクローズアップされている中、農地転用の手続きにはこれまで以上に慎重かつ適正さが必要です。違法転用等はあるはずならず、特に太陽光発電等をめぐる案件については厳しい指摘も多く、法にのっとった手続きを改めて徹底していただきたいと思っております。

今後は、相続や遺言書作成、成年後見人制度などのニーズも増していくと思われれます。ここでもやはり、独居高齢者の孤立や若年層の自殺者数の増加など、地域の実情を熟知されている皆さまのお力が不可欠です。

どうか今後も引き続き、行政と県民の皆さまとの懸け橋としてご活躍いただきたいと思います。皆さま方が安心して更にご活躍いただけますよう、私も全力を尽くしてまいります。結びに、茨城県行政書士会の更なるご発展、行政書士制度の一層の充実を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



参議院議員
加藤 明良

茨城県行政書士会の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から行政書士の多岐に渡る業務を通じて、住民に最も身近な法律専門職としてのご活躍により、地域経済と県行政に多大なるご貢献を賜り心より感謝申し上げます。

昨年の参議院選挙におきまして、古川会長をはじめ会員各位の力強いご支援により初当選することができました。あらためて皆様のご支援に心より感謝申し上げます。また、今年5月からは県行政書士会の顧問としての役職を仰せつかることとなりました。皆様のお役に立てるよう精進して参る所存でございますので、引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて、長引くコロナ禍により日本経済は大きな打撃を受けてまいりましたが、この間も、持続化給付金申請手続の相談や事業支援など、中小企業者への相談役として献身的にご活躍をいただき、多くの事業者が助けられてきたことと拝察致します。

ようやく日常が戻り通常の経済活動が復活してまいりましたが、これからの日本では、少子化や高齢化、人口減少が進むとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）など産業、経済情勢にも大きな時代の変革期を迎えております。さらには、ロシアによるウクライナ侵略の影響による燃料、資材の高騰などによる日本経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。

政府としましても、物価高騰対策などの緊急対策の継続とともに、持続可能な政策に引き続き努力して取り組んでまいりますので、行政書士会の皆様におかれましては、時代の変化に対応した社会活動に対し、国民と行政の懸け橋として、高い専門性により活動の幅をさらに広げ、行政手続の円滑な推進に益々のご尽力をお願い致します。

これからも茨城県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様のより一層のご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

希望溢れる新出発を寿いで

まずは、卓越したリーダーシップを発揮され、茨城県行政書士会をけん引される古川正美会長をはじめ充実の力量を発揮される副会長の皆さまによる新体制のスタートを心よりお慶び申し上げます。

さらには、定時総会においては、長年のご功績を顕彰する知事表彰を國井豊名誉会長がご受賞されましたことを重ねてお慶び申し上げます。誠にめでたうございます。

ますます複雑になる行政手続きにあって皆さまの活躍は市民生活になくてはならない生活の要であり潤滑油です。

許認可申請書類の申請代理や相談業務、更には契約書や遺産分割協議書などの権利義務・事実証明に関する書類作成は皆さまのお力があるからこそなせるものです。

どうぞ「街の法律家」として、日夜、複雑多岐にわたる行政手続きと県民を適切に結び、県民の多様な要望にお応えください。

皆さまは、頻発化する自然災害発生時の被災者支援活動にも尽力され、高齢化にあって誰もが課題となる成年後見制度への取り組みにも貢献されております。心から感謝申し上げます。

社会が大きく変化し、新しい日常を模索する混とんとしております。持続可能性のある社会を目指すにあたって、行政書士会の皆さま、そして古川正美会長をはじめとする執行部皆さまへ期待は高まるばかりです。

是非とも「そうだ、行政書士に相談しよう！」のキャッチフレーズをいやまして輝かせ活躍ください。

日頃より大変お世話になる茨城県行政書士会の皆さまに心から感謝を申し上げ、古川正美会長体制のご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げお祝いの詞とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

猛暑の続く中、茨城県行政書士会の皆様におかれましては益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。「街の法律家」として、茨城県の行政運営並びに県民生活の向上に多大なるご貢献をいただいていることに心より感謝申し上げます。

令和5年度定時総会におきまして、古川正美会長はじめとする役員の皆様が再任され、新たな副会長も迎え入れ、今年度の本会の活動がスタートされましたことに心よりお祝い申し上げます。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同様の分類である5類へと移行されました。今夏は、地域においても、祇園祭や納涼祭など、県民の皆様がコロナ前とほぼ同様の生活を取り戻しつつあり、これまで以上の賑わいや活力がもたらされることを期待しているところです。

一方で、経済活動を見ると、コロナ禍を通じて多くのITやAI技術の大きな進歩がみられました。特に、オープンAIが開発したChatGPTは、世界へ大きな衝撃を与えました。このAIの発達により様々な仕事が奪われていくという旨の記事も目にし、職業で将来性に対する不安を持つ方も少なくないようです。行政書士が、行政機関に対して行う諸手続きは、書類作成業務にとどまらず、対人による相談や細かいアドバイスも必要とされます。さらには、人口減少社会において、人材不足は深刻な課題となっています。外国人労働者の就労が認められるようになり、その労働人口は、年々増加傾向にあります。行政機関への手続き等についても、益々高まっていくことが予想されています。

行政書士の業務範囲は他の士業と比較しても、広範囲に及ぶとされています。時代の移り変わりに伴って、県民のニーズは、益々多様化している中、豊富な知識と経験を發揮していただけることを期待しています。今後も、県民の身近な存在である行政書士の皆様一人一人が、行政と県民のパイプ役としてご活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員各位の皆様のご健康を心からご祈念申し上げましてご挨拶といたします。



茨城県議会議員
小泉 周司

残夏の候、茨城県行政書士会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、再任された古川会長をはじめとした役員体制でのスタートを心からお祝い申し上げます。また、私も会員の一人として皆様と共に歩み、未来に向けてより良い社会を築いていくことを心から願っているところです。

昨今のデジタル社会の進展は、行政手続きにも大きな影響を与えています。オンライン手続きの普及やデジタル技術の活用により、より効率的な手続きが可能になりますが、同時にデジタル格差やセキュリティの課題も浮き彫りになっています。私たちはデジタル技術を上手に活用し、行政手続きの利便性向上に努めながら、より県民生活の視点に立ったサービスの提供に努める必要があります。

加えて、セキュリティ対策を徹底し、プライバシーや情報を守る責任を果たすことも期待されております。そうした最新技術を常にチェックし、積極的に取り入れることで安心して生活できる社会の実現に貢献していくことが、茨城県行政書士会の存在意義をより大きくし、さらなる信頼を築くことにつながると信じております。

実際に法律や制度の変化は避けられず、厳しい課題にも直面しますが、新たな拡大業務として期待されている『外国人労働者のサポート』、『ドローン関連の飛行許可申請』、『ADR（裁判外紛争解決手続）の調停役』など、高い需要が続くと見込まれている業務もございます。

また、地域の成長は私たちの成長でもありますように、地域密着も行政書士の重要な役割であります。地域社会の声に耳を傾け、県民のニーズを正確に理解し、解決に向けた提案を行い、課題に対して積極的に貢献していくことで、地域の発展と社会の安定に寄与することが強く求められているところです。

私も茨城県行政書士会の顧問として、そして一会員として行政書士制度の発展に引き続き尽力する所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様の健勝を心からご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



水戸市長
高橋 靖

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日頃から市民と行政とを結ぶ懸け橋となり、許認可申請書類の作成や手続代理、相談業務などを通じて、本市の広範多岐にわたる行政手続きの円滑な運営に多大なるご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの定時総会において、役員改選により再任されました國井名誉会長、古川会長をはじめとする新体制でスタートされましたことを心からお慶び申し上げます。

貴会は、県内全域に約1,200名の会員を擁する発展を遂げられ、複雑化・高度化する社会環境の中で、会員の皆様一人一人が専門知識をいかし、日々「頼れるまちの法律家」として市民の権利や利益を守る重責を担っていただいておりますことに、深く敬意を表します。また、災害時における支援協力に関する協定の締結や無料行政相談などの社会貢献活動に取り組まれていることは、本市にとりましても大変心強く、心から感謝申し上げます。

本市では、これまで、子育て支援や子どもたちの教育をはじめ防災・減災対策、地域経済の活性化、健康・生きがいづくりを「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」に位置付け、重点的に取り組んでまいりました。

人口が減少し、社会構造や人々の価値観が大きく変化する新しい時代において、将来にわたって発展する持続可能なまちを創造するためには、子育て支援の充実、経済の発展、安心できる環境づくりの三つの取組の好循環を生み出していくことが大切であると考えております。

今後も、水戸に住む全ての方が安心して暮らし、幸せを感じられるまちの実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、引き続き、貴会のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新体制のもと、貴会がますます発展され、行政書士制度の推進がより一層図られますことを念願いたしますとともに、会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

副会長御挨拶

副会長 嶋田 広一

この度、令和5年度茨城県行政書士会定時総会において会長からの指名があり、引き続き副会長（総務部担当）を務めさせていただくこととなりました。皆様には変わらずのご指導とご鞭撻、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、いうまでもなく我々本会役員の使命は“制度推進”と“職域確保”にあると思っています。未来を見据え、行政書士という制度を守り、勝ち育てていくことが、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もつて国民の権利利益の実現に資すること」となると信じ、何のための会務かを常に問い、自らを律し、会長を補佐し、会員の皆様に奉仕してまいります。

なお、今年度からは「一般倫理研修」の全会員受講という未曾有の大事業が始まります。全会員が自らを見つめ直し、行政書士としての新たな一步を踏み出すことができる素晴らしい機会と捉え、粉骨砕身、取り組んでまいりたい決意です。

最後に、皆様のご健勝と事務所のご繁栄を念願し、就任のご挨拶とさせていただきます。

副会長 木村 司

この度、令和5年度定時総会において会長からの指名により、引き続き副会長を務めさせていただくことになりました。水戸支部の木村司（きむらつかさ）です。環境部と保健風営部を担当させていただきます。共通事項があり関連し合う、これらの部については、統合して、より強力な部にしたいと考えております。また引き続き、特定行政書士委員会の委員長として、特定行政書士の浸透を図っていきたいと思います。

これから2年間、古川会長の補佐役として全力で支えるとともに、会員の皆様のお力になれるよう頑張りますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

副会長 橋本 哲

令和5年度、茨城県行政書士会副会長を拝命いたしました。

初めての重責に緊張しておりますが、23年間の行政書士業務経験を糧として、県民の皆さまの行政サービスの向上はもとより、行政書士会員の地位向上のためにも粉骨砕身で尽力して参る所存です。

担当所管は国際部と運輸交通部になります。国際部発足当時の初代部長として規約改正から関わった「産みの親」としては、本年度から国際部に関わることができることはこの上ない幸せです。

また、自動車販売会社に勤務していた経験から、運輸交通部を担当させていただくことにも運命を感じております。不慣れな業務につき度々のご迷惑となりますが、何卒ご指導賜りたくお願い申し上げます。

副会長 竹内 崇

この度、古川会長の下、副会長の大役を仰せつかりました県南支部の竹内 崇でございます。これまで9期（18年）本会理事、副会長を務めさせていただいた経験を生かし、前期に引き続き副会長として会長を全面的に支援させていただきます。

今般は、広報・監察部を担当させていただきます。

会員皆様の貴重な情報源である会報誌『行政いばらき』の発行、ホームページの一層の充実化、広報月間（毎年10月）でのPR活動等、広報活動の推進を図ります。そして行政書士の職域確保、制度推進のため、非行政書士の排除等、監察体制の整備・強化も図ってまいります。

また、高度情報通信社会となった現代、有益な情報をより迅速に発信すべく、常に新たな手法を取り入れ、会員の皆様に納得していただけるよう努めてまいります。

副会長として大きな担いがあり、重責を痛感しておりますが、会員皆様が日常業務を円滑に遂行し、延いては稼げる行政書士となれるよう担当役員と一致団結し会務を遂行してまいります。

これまで以上の、ご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

副会長 増戸 美幸

この度、古川会長の指名を受け、副会長に再任されました県西支部の増戸です。

引き続き市民法務部と新たに法教育委員会の担当副会長として務めさせていただきます。

市民法務部は許認可業務以外の業務全般にわたり様々な事業を展開しております。

本来業務である権利関係に関する研修会や知識向上のための研修会等、また新規業務の開拓等を行っています。

さらには、新規登録者に向けて研修会等や「市民相談センター」の運営等もしております。

部で行っていた法教育は委員会として独立して、引き続き行政書士業務に関連する法律を学ぶ法教育を、義務教育の学童生徒に対し行っています。今後は次の展開を目指し可能性を探って行きます。

速い展開で、世の中の仕組みが変わりつつある昨今ではありますが、まずは自分の立ち位置を確認しながら、これらの事業が円滑に進められるよう努めてまいりますので、部が行う事業の何か一つでも会員の皆様の一助となれば幸いです。

前期に引き続き、会員の皆様のご指導ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

副会長 若山 民雄

この度、古川会長からの指名を受け、副会長の役職をお預かりさせて頂く事となりました、県南支部の若山民雄と申します。担当は今年度から統合された国土農地・建設部となります。若輩者ではございますが、任期の2年間を精一杯に務めさせていただきます。

前年度までは建設部長を拝命し、前担当副会長の力強いバックアップのもと、建設業関連業務における制度推進を図るべく微力ですがお力添えをしておりました。その結果、業務研修会の開催、関係官公署との連絡調整などの事業を実施することができ、一定の成果を得たものと考えております。

今年度は、今までの事業の継続・発展を目指すことにより会員皆様の業務円滑化を図り、ひいては行政書士の地位向上という遠大な目標に向けて一歩でも半歩でも歩みを進めていく所存です。

皆様にはまだまだ教わることばかりですが、前年同様ご指導ご鞭撻を賜りながら職務を全うできるよう尽力させていただきますので、宜しくお願い致します。